



令和5年度 第51回 伊根町商工会 通常総会

令和5年5月17日、伊根町商工会館におきまして、濱野商工会長のあいさつの後、令和5年度第51回伊根町商工会通常総会を開催しました。

総会は、会員数112名のうち34名の本人出席、委任状出席54名により、伊根地区の倉幹夫氏が議長選出され、議事が進められました。提出された議案はすべて原案通り可決承認されました。



京都府丹後広域振興局 平井局長のご祝辞
伊根町 吉本町長のご祝辞
京都府議会 中島議員のご祝辞
京都府商工会連合会 沖田会長のご祝辞

来賓のご紹介	京都府丹後広域振興局 局長	平井 吉	京都府議会 議員	中島 中	京都府商工会連合会 会長	沖田 中	伊根町議会 議長	佐野 新	株式会社日本政策金融公庫舞鶴支店 支店長	新谷 新	京都府丹後広域振興局農工商連携・推進課 参事	桐村 千	伊根町企画観光課 課長	伊根町企画観光課 課長	京都北都信用金庫伊根支店 支店長	水口 慎太郎
--------	---------------	------	----------	------	--------------	------	----------	------	----------------------	------	------------------------	------	-------------	-------------	------------------	--------

伊根町商工会通常総会



濱野商工会長の開会挨拶

議事

- 第1号議案 定款の一部改正の件
- 第2号議案 令和4年度事業報告並びに収支決算承認の件
- 第3号議案 令和5年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)決定の件
- 第4号議案 令和5年度借入金最高限度額並びに借入先決定の件
- 第5号議案 役員の一部補充選任の件

補充選任に伴う新役員の紹介

退任役員の紹介

職名	氏名	企業名	備考	職名	氏名	企業名	備考
理事	長濱 信吾	珀宝丸	新・青年部長	理事	上山 雄季	上山商会	前・青年部長

全国商工会連合会の全国会長会議事項により、原則として商工会においては、青年部の部長を理事とすることが決議されており、令和5年4月13日の青年部通常総会において、役員改選の結果、青年部長に就任。

基本方針

我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料価格の高騰、欧米各国の金融引き締めによる世界的な景気後退懸念など、中小企業者の経営環境は厳しい状況が続いております。政府は、未来を切り開く新しい資本主義の実現のため、国際情勢の複雑化に対応する経済安全保障、利便性及び業務効率を向上させるデジタル行政の実現など、あらゆる政策に取り組むこととしております。当会は、本年度におきましても引き続き、新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業者に金融・経営一体となった連携支援を実施するとともに、今後、経済活動の正常化の進展に伴い予想される観光競争の激化、インバウンド需要の本格回復を見据えた売上向上支援、ローカルベンチマークを活用した経営計画に基づく事業展開支援、また防災・減災など災害への対応を強化する事業継続力強化支援など、小規模事業者の持続的で、自立的な成長を支援してまいります。

また、地域総合経済団体として活気あふれる地域の実現を目指し、地域が一体となった高付加価値化に向けた観光地づくりの推進、農林水産業と連携したブランド力向上による地産地消及び6次産業化の促進、災害に強い地域づくり、特に国道178号線の強靱化の整備促進等について、関係諸団体と連携し伊根町の発展、地域創生に貢献してまいります。

このような状況を踏まえ、当会は伊根町全体のこれからの見据え、経営改善普及事業並びに地域経済活性化事業の両面において積極的に取り組む決意であり、京都府、伊根町をはじめとした関係機関との連携をさらに強化し、本会事業を円滑に推進するため、本年度事業計画を策定します。

重点事業

- (1) 小規模事業者対策事業(国・京都府・伊根町)の積極的な推進
- (2) 行政と金融機関、経営支援団体がそれぞれの強みを活かした連携支援

所得税・消費税

税務実務巡回相談会

開催日(土日祝除く)	時間	場所	TEL
2023年 6月26日(月) ~7月10日(月)	09:00 ~ 11:30	伊根町商工会館	32-0302
	13:30 ~ 16:30		
6月29日(木)	13:30 ~ 15:30	本庄地区 コミュニティセンター	33-0809
6月30日(金)	13:30 ~ 14:30	蒲入集会所	33-0151
	15:30 ~ 16:30	朝妻地区 コミュニティセンター	32-0002

経営改善普及事業

<相談内容>

- 源泉所得税に係る徴収簿の書き方や納付に関する相談。
※納期特例事業者の場合、上期納付期限は7月10日(月)です。
※貸金台帳・給与明細・年末調整関係書類等をご持参下さい。
- 資金繰り等に係る経営改善貸付制度融資(マル経)に関する相談。
※財務諸表・関係書類等をご持参下さい。
- 専門家派遣の活用に関する相談。(商標登録・社員研修・IT等活用など)
- その他経営改善に関する相談。

